

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2471300422		
法人名	社会福祉法人グリーンセンター福祉会		
事業所名	グループホーム グリーントピア名張		
所在地	三重県名張市東田原2745番地		
自己評価作成日	平成29年7月25日	評価結果市町提出日	平成29年9月13日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhou_detail_2016_022_kihon=true&amp;JigvoNoCd=2471300422-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022">http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhou_detail_2016_022_kihon=true&amp;JigvoNoCd=2471300422-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 29年 8月 9日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

周囲を緑で囲まれ、庭や畑を見ながら散歩をしたり昼食やお茶を楽しむことができる。同じ敷地内に特別養護老人ホーム、ケアハウス、デイサービス、ショートステイ、居宅介護支援事業所が併設されており、各事業所との連携ができる。施設内にある地域交流ホールを活用した合同行事もあり、広い視野を持った介護支援ができる。施設内ではボランティアの慰問、保育園児との交流会の開催、また外出して市民センターを訪問する等、地域との交流に努めている。家族様の希望があれば終末期の看取り介護を実施している。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

緑に囲まれた広い敷地内には本館をはじめ多くの事業所(複合施設)があり、それぞれの事業所とは日常的に連携が図られ、協力体制が出来ているので利用者・家族は安心して居心地良く生活できるように随所に工夫がされている。1階の広い地域交流ホールは利用者・家族及び地域の人々との交流の場として開放し、地域に根ざした高齢者福祉サービスを提供する事業者の思いが伝わってくる。新しい管理者と職員は利用者一人ひとりのニーズに合った支援を心がけ、理念の実践に繋げている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念「"ゆっくり""一緒に""楽しく""その人らしく"」を職員が常に目に入る位置に掲示し、実際の生活が理念の実践につながるよう心掛けている。	法人の理念と共に事業所独自の理念が、玄関・台所・共有スペース・事務室に掲示している。常に日々のケアで振り返りながら、ゆっくりと利用者について歩くなど実践に繋げて行くように心がけている。	事業所の運営方針のもと、支援に当たって全職員の拠り所となる理念を今一度確認され、全職員が共有し実践されることを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設見学や職場体験、実習生の受け入れ、市民センター祭りへの参加やボランティアの慰問などで地域住民や子どもたちとの交流を図っている。	市民センター祭り、美旗地区七夕会、クリスマス会に参加している。事業所の交流ホールではボランティアによるイベントや夏祭りに保育園児・地域住民を招き交流を深めている。又、職場体験、実習生の受け入れもしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生や職場体験、ボランティアの受け入れや施設見学などを通じて認知症への理解を得る機会としている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議により利用者家族様、民生委員、名張市から客観的な視点で意見をいただき、情報交換の場となっている。職員全員で議事録を回覧し共有しサービスの質の向上につなげている。	年6回、特養と合同で隔月毎に開催している。家族代表・名張市・地区民生児童委員が中心で事業所の現状報告をすると共に、意見や情報を頂き、サービスの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議では事業所の現況を報告している。行政からは必要に応じて助言をいただいている。市担当者とメールでやりとりしたり、介護相談員の訪問がある時は協力関係を築いている。	新管理者は前任管理者の退職で書類の手続きなどメールも含めてたくさんの助言をいただきながら2か月経過した。情報交換などは運営推進会議の場で済ませている。介護相談員の訪問で連携をとっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ベッド柵4点実施者は現在はいない。緊急やむを得ない理由がある時は家族、医師と相談し、家族には「緊急やむを得ない理由による身体拘束に関する説明書」を使用して同意をいただいている。2か月に1回、身体拘束廃止推進委員会に委員が参加している。	法人で年1回、身体拘束ゼロの取り組み(マニュアル)と実地要項に基づき研修をしている。又、2か月に1度、各事業所の身体拘束廃止推進委員がケースを持ち寄って検討している。玄関の施錠を含め拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2ヶ月に1回の委員会の中で情報交換をしている。年間研修計画で高齢者虐待防止研修を実施し、意識の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、該当者はいないが、研修などで制度について学び、今後に備えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や解約時には、文章とともに十分な説明を行ない、要望や意見、疑問点がないかを聞き、理解、納得していただけるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に意見や要望などを聞いたり、運営推進会議では利用者家族が地域の方や行政などと意見の交換ができる場を設けている。また、利用者とは日々の会話の中で要望、意見を引き出し、業務に役立っている。	家族が面会時や運営推進会議出席時に意見や要望が言いやすい雰囲気づくりに努めている。年2回発行の「と・ぴ・あ」便りで事業所の行事の様子や利用者の日々の暮らしを紹介している。また、フロア横の広い和室でお茶をのみながら家族との談笑を工夫している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の引き継ぎやミーティング、職員会議などを通して職員の意見を聞き、処遇の改善など、より良い施設の在り方、運営について話し合っている。	管理者は朝・夕の申し送りやミーティング等で職員の意見を聞いている。今年から「自己目標設定表」に記入し上司に提出する機会を設けている。職員からの提案でセンサーマットや洗濯機の購入など要望が改善されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得により給与に反映させている。また、安全衛生委員会を設置し就業環境の整備をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修は月1回、施設外の研修にも参加を推進している。その内容は、研修報告により伝達し、サービスの質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス協議会において、情報交換や交流を通じて自らのケアの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談や入所申請時には十分な話し合いに応じ、不安なことや要望を聞き、良い関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学をしていただき、契約時に話し合いを持ち、信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話し合いの中から要望や意見を聞き、複合型施設のメリットを生かし、広い知識と視野で、他のサービスも含め、優先すべき課題やサービスの対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日中、夜間と暮らしを共にしているので、介護する側、される側ではなく、家族同様の関係ができている。また、生活の中から一人ひとりに応じた役割分担をし、生き甲斐を持って生活が送れるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話連絡時には家族に日々の様子を伝え、家族からは要望を聞くなど本人の情報を共有している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会者が来訪しやすいように普段からの関係づくりに努めている。また、外出活動を実施し、馴染みの場所に出掛けられるように支援している。	面会者が来訪しやすい関係づくりをしており、家族・友人・知人の協力で馴染みの場所へ出かけたり、ポストへ手紙を出しに行くなど関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自然と集まりやすいようなテーブルやソファの配置をしている。また、一人ひとりの性格を把握したうえで話を傾聴し、人間関係がスムーズに行くように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	該当はなかったが、要請があれば相談に応じる体制を整えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、本人の言葉や行動、性格などから要望や意向を引き出し、毎日の引き継ぎやミーティングで職員間で共有し、意向に沿った支援ができるように努めている。	職員は法人の理念「笑顔・あいさつ・言葉づかい」の意味を常に心がけ、日常会話の中から聞き取り、介護日誌に記入し、職員間で共有して利用者支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴などを本人や家族から聞いたり、入所前の情報を居宅介護支援事業所や相談員からお聞きし、一人ひとりの暮らしを把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段の会話や様子の観察、記録、引き継ぎなどで把握し、職員全員で共有している。また、看護師と連携を図り体調や精神状態を観察し、一人ひとりに合った生活の支援をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングでは担当者を決め、より深く本人の状態を把握するとともに、本人・家族・職員の意見を聞き、課題やケアについて話し合い、介護計画を作成している。	職員は利用者ごとに担当が決められ、3か月毎に長期・短期目標に基づく支援内容の実地状況をモニタリングし、見直しをしている。管理者(介護計画作成者)は家族や関係者の意見を反映させた現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事・排泄・バイタルなどを日誌や個人記録に記入し、日々の引き継ぎなどで職員間で情報共有して、現状の把握に努め、個別ケアの充実を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員それぞれの経験や個性を生かし、柔軟な発想を大切にしながら、本人や家族のニーズに対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	園芸や散髪のボランティアの協力を得たり、地域交流ホールを活用して外部のボランティアの慰問に来ていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1回の主治医の診察を受け、日常の健康管理を行なっている。また、入居者それぞれの状態に応じた専門医を受診し、健康的な生活を送れるように支援している。	利用者全員が協力医を主治医としており、月1回の定期往診がある。併設事業所の看護師が訪問と医療機関との連携で健康管理を行っている。専門医の受診は職員が同行支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々、看護師に報告・相談し、連携を図り、日常の健康管理と医療的な処置を行なっている。また、24時間看護師と連絡が取れる体制を整え緊急時に備えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には入居者情報を直接病院に持参し、家族を交えて情報交換している。退院時には事前に病院を訪問し退院前の状態を伺い、サマリーを受け取るなど連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の希望を入居時に聞かせていただいている。看取りの指針を定めており、職員全員で共有し、主治医・看護師・協力医療機関と連携を取りながら支援している。	この1年で1名の看取りをした。事業所の方針(対応)としては、利用者の心身の状態を見ながら、その都度、家族・医師と相談、連携を取りながら出来る限り終末期までの支援をする方針である。職員も同じ思いであり、看護師の協力を得ながら看取り支援をしている。「看取り介護についての同意書」ももらっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故防止対策委員会を中心に、事故の予防・対応を職員に周知している。また、急変時には24時間看護師と連絡がとれる体制を整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、日中想定、夜間想定防災訓練を実施している。消防署と連携し、助言を受けながら訓練の充実を図っている。地域の非常時の避難所にもなっている。	年2回(うち夜間1回)、地元消防署指導の下、併設事業所と合同で通報・初期消火・避難誘導・消火器の取り扱い方等の訓練が行われている。職員の中に防火管理者がおり、災害時に全職員が落ち着いて行動できる体制作りをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重する心を忘れずに、その人に合った親しさの中にも礼儀を持った声かけを心掛けている。また、施設では年1回、人権研修を行ない学習している。	利用者個々の人格を尊重し、プライバシーを確保することを常に意識し、利用者の思いや意向を基に笑顔で接するように心がけている。各居室にトイレと洗面台があり利用者から喜ばれている。また、心地よい言葉かけや言葉使いにも心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いを傾聴したり、表情や行動から思いをくみ取るようにしている。また、希望を表しにくい場合には選択肢を示すなどの工夫をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの思いを大切にし、食事や起床、就寝や入浴など本人のペースに合わせてるように配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪ボランティアを利用したり、これまで着ていた衣類を家族に持参してもらったりして、それぞれの好みに合わせ、服装や身だしなみに気をつけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事時には盛り付けや食器洗いなど入居者の状態に応じてできることをしてもらっている。また、月1回のおやつ作りや季節を感じるように裏庭で喫茶や食事会を行なっている。食事の楽しみにつながるようにしている。	食事は全て委託業者からバランスのとれた美味しいものが配達されるが、ご飯の匂いを感じてもらうため、台所で炊飯している。利用者の一部で出来る方は、盛り付けや食器洗いなど手伝っている。気分転換に裏庭に出て食事を楽しむ時もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量を記録している。身体状況に応じて食事の形態を変え、摂取しやすいように工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨き、うがい、口腔ケアスポンジなど、本人の状態に合わせた方法で行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄時間を表に記入し、排泄のリズムを把握して、パターンや行動、仕草などの様子を観察して適切な誘導、介助のタイミングを考えて支援している。	排泄記録票で排泄パターンを確認して、その日の体調や表情から尿意を察知し、周囲に気づかれないように声掛けし、個々の居室のトイレに誘導して自立排泄が出来るように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事を摂取しやすい形状にしたり、ゼリーやコーヒーなど味に変化を持たせる工夫で水分摂取に努めている。家事やレクリエーションで体を動かす機会を確保している。状態によっては主治医から処方された薬を服用することもある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの体調やペースに合わせて、看護師と連携を取りながら、シャワー浴、清拭などを行ない、清潔保持に努めている。また、気の合った仲間と一緒に入浴できるように順番を工夫している。	浴槽は一般浴で2～3名入れる檜づくりの箱風呂とチェアー浴で週2回を基本入浴としている。一般浴の困難な方は併設特養の機械浴が利用できるようになっている。柚子の季節には柚子湯を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室にはそれぞれベッドがあり、いつでも自由に休める環境である。フロアに長椅子やソファを配置しており、好みの場所で自由に休息できる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方箋をファイルに綴じてあり、服薬内容について十分に理解して服薬確認するように努めている。主治医の処方に基づいて看護師の指示のもとに行なっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴、趣味を把握し、また、日々の会話の中で楽しみを見出し、気分転換を図りながら生活できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域行事への参加の他、周辺の散歩や庭での昼食、喫茶会などを行なっている。買い物、外食の支援も行なっている。	洗濯物干しやゴミだし、畑の野菜の収穫などで庭に出ることが日課となっている。また、買い物・ドライブ・外食・受診など個々の希望に沿った外出支援もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の大半は直接金銭を扱うことは困難になられている。買い物支援の際には小口現金としてお預かりしている現金を持参し、職員の見守りのもとに支払うこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話のやり取りは難しく、また、希望もない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	緑に囲まれた環境にあり、室内は明るく外の景色を見ることが出来る。空調管理をし、常に快適に過ごせるように配慮している。玄関には季節の花を飾ったり、毎月、壁面の作品を変え、季節感を取り入れる工夫をしている。	共有空間は広くて圧迫感がなく整理整頓が出来ている。廊下には椅子やソファが置いてあり、のんびり寛げるように配慮している。庭の花や畑の野菜から四季を感じとれる上、壁には利用者手作りの作品を飾り、季節感を出す工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室で自由に過ごすことができる。また、ソファや椅子をフロアの色々な場所に置いてあり、入居者で気の合った方々が思い思いの場所でくつろぐことができるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまでに使っていた家具を置いたり、写真や好みの置き物で飾り付けをするなど、本人や家族と相談しながら、安全面も配慮した心地よい空間作りに努めている。	各居室とも広く、洗面台・トイレ・エアコン・ベット・筆筒・テーブル・可愛いピンクの椅子などが利用者の生活動線に合わせながら配置している。使い慣れた家具や家電、壁には家族写真(名前入り)が飾られ思いのこもった居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はバリアフリーで、車いすや歩行器などでも移動しやすい。安全に生活できる場となっている。また、居室の名札や目印を表示し分かりやすくしている。少しでも自立して生活できるように支援している。		